

# 平成 29 年度山梨県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月

山 梨 県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療推進協議会設置事業	【総事業費】 1,023 千円
事業の対象となる区域	県全体、中北、峡東、峡南、富士・東部	
事業の実施主体	山梨県医師会、地区医師会 (10 地域)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を実施する病院・診療所数 140 施設 (H27) →154 施設 (R2) ・在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県医師会及び地区医師会における在宅医療に取り組む医師及び多職種からなる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会等の開催に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 6 (H29) → 11 (H31)	
アウトプット指標 (達成値)	全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 6 (H29) → 11(H31)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する病院・診療所数 140 施設 (H27) →128 施設 (H30) ・在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 47 施設 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療推進協議会を設置し、課題の検討や研修会を通じて在宅医の拡大を図っているが、在宅医療に取り組む医療機関数に地域差があり、全ての地域で開催するには至っていない。引き続き、医療機関数の少ない地域でも協議が進むよう、継続して取り組みを進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療において中心的役割が期待される医師会が主体的に在宅医療推進に向けた取り組みを進めることにより、供在宅医療提供体制の効率的な推進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問薬剤管理指導推進事業	【総事業費】 404 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県薬剤師会	
事業の期間	令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者には高齢者が多く、複数の疾病をもっている場合が多いため服用する薬剤も多種・多様となり、医師の指示通りに正しく薬を服用できていない場合も多いことから、在宅での服薬管理が必要である。	
	アウトカム指標： 訪問薬剤管理指導を実施している事業所数 83 施設 (H27) →92 施設 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県薬剤師会が実施する在宅に向けた人材育成及び多職種研修会の開催を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	薬局向け在宅医療マニュアルを活用した多職種研修会の開催 (R 元 : 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	薬局向け在宅医療マニュアルを活用した多職種研修会の開催 (R 元 : 1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導を実施している事業所数 83 施設 (H27) →144 施設 (H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 多職種が参加する症例検討会を開催することにより、訪問薬剤管理指導に携わる薬剤師の拡大が図られ、県内における在宅医療提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療を含む薬剤師の人材育成に携わってきた県薬剤師会が実施主体となることにより、効率的に人材育成が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 541 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県 (一部山梨県看護協会委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関から在宅に移行する患者が、在宅医療にかかる高度な知識・技術を有する身近な訪問看護師により、関係職種との連携体制のもと一貫したケアを受けられるようにするため、研修による質の向上や訪問看護ステーションの増加を推進する必要がある。 アウトカム指標：24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 40 箇所(H27)→ 45 箇所(R2)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所、市町村、保健所等で構成する訪問看護推進協議会で、訪問看護に関する課題や対策等を協議する。</li> <li>・看護職を対象に、在宅医療の推進に不可欠な訪問看護の充実を図るための研修を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催回数 (9 人×2 回)</li> <li>・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修の受講者数 (定員 20 人×5 日)</li> <li>・訪問看護管理者研修の参加者数 (40 人)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催回数 (9 人×2 回)</li> <li>・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修の受講者数 (定員 14 人×5 日)</li> <li>・訪問看護管理者研修の参加者数 (18 人)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 40 箇所 (H27) → 50 箇所 (R 元)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護師等への研修を行うことで、訪問看護に携わる看護師が確保された。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅の現場で医療機関中心の医療から在宅療養への流れを医療機関及び訪問看護ステーションの看護師双方がお互いの状況を把握したうえでの連携が取りやすくなった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【NO.1】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,535,862 千円																										
事業の対象となる区域	県全域（中北区域、峡東区域、峡南区域、富士・東部区域）																											
事業の実施主体	社会福祉法人等																											
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成29年度末における施設・居宅系サービスの入所定員総数 9,767人																											
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)</td><td></td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム:9床(1カ所)</td><td></td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所</td><td></td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所</td><td></td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所</td><td></td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)</td><td></td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム:27床(2カ所)</td><td></td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所</td><td></td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所</td><td></td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所</td><td></td></tr> </table> <p>③特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護改修事業に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>: 112床(2カ所)</td></tr> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)		認知症高齢者グループホーム:9床(1カ所)		小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所		看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所		定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)		認知症高齢者グループホーム:27床(2カ所)		小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所		看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所		定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所		特別養護老人ホーム	: 112床(2カ所)
整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)																												
認知症高齢者グループホーム:9床(1カ所)																												
小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所																												
整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム:232床(8カ所)																												
認知症高齢者グループホーム:27床(2カ所)																												
小規模多機能型居宅介護事業所:4カ所																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所:1カ所																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護:5カ所																												
特別養護老人ホーム	: 112床(2カ所)																											
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																											

	<p>(健康長寿やまなしプラン：平成 27 年度～平成 29 年度)</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム : 1,137 床 → 1,623 床</p> <p>○認知症高齢者グループホーム : 959 床 → 1,076 床</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 : 24 カ所 → 30 カ所</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 : 3 カ所 → 5 カ所</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 : 5 カ所 → 13 カ所</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○地域密着型特別養護老人ホーム : 1,391 床 → 1,516 床</p> <p>○認知症高齢者グループホーム : 1,040 床 → 1,067 床</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 : 26 カ所 → 28 カ所</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 : 3 カ所 → 3 カ所</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 : 5 カ所 → 8 カ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度末施設・居宅系サービスの入所定員総 9,567 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型特別養護老人ホーム:125 床(5 カ所)、認知症高齢者グループホーム:27 床(2 カ所)、小規模多機能型居宅介護事業所:2 カ所、特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護改修事業に対する支援(2 カ所)、介護医療院への転換整備(開設準備のみ 1 カ所)を行い、地域密着型サービスの提供体制を推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 5,529 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 75.6%以上 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 73.3% (R 元)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保や資質の向上が図られ、目標値には達しなかったものの、県内就業率は高水準で推移している。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所運営費の支援を行うことによって、養成所の抱えている問題や要望なども把握することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 主任介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 4,100 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：一般社団法人山梨県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成するため、ケアマネジメントプロセス等介護支援専門員業務について経験を持つ専門性の高い指導者を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員業務に精通し、専門性の高い主任介護支援専門員の確保を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に専門的な助言を行い、地域包括ケアシステム構築の役割を担う主任介護支援専門員の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	主任介護支援専門員研修 各年度 受講者数 30 名 実施回数 1 コース（12 日間）	
アウトプット指標（達成値）	主任介護支援専門員研修 平成 29 年度 実施回数 1 コース、修了者数 28 名 平成 30 年度 実施回数 1 コース、修了者数 51 名 令和元年度 実施回数 2 コース、修了者数 83 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>主任介護支援専門員研修修了者数 平成 28 年度末 426 名、平成 29 年度末 454 名 平成 30 年度末 505 名、令和元年度末 588 名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、利用者の自立支援に資するケアマネジメントなど個別支援を通じた地域づくりを实践でき、他の介護支援専門員に対する助言や指導など人材育成等の役割を担う主任介護支援専門員を養成することができた。</p> <p>平成 30 年 4 月介護報酬改正により「居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員」となったため受講希望者が大幅に増加した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 他の介護支援専門員への助言や指導の役割を果たせる主</p>	

	任介護支援専門員を養成できるよう、委託先において効率的な研修実施に努めた。
その他	